

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

87

農林水産課

補助金の名称 (規則・要綱名)	技術交流改善補助事業費補助金 農林水産関係事業補助金交付要綱			
補助事業の概要 及び交付先	各養殖技術の向上や経営診断を推進すると共に調査・研究・会議等を開催し、各水産養殖の発展に貢献する。交付先:一色うなぎ研究会、底びき漁業研究会、アサリ研究会、幡豆漁業協同組合、東幡豆漁業協同組合			
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算	
	1,110,000円	1,054,000円	989,000円	
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類	
	市単独補助金	継続的補助金	事業費補助金	
交付期間	開始年度	H26	終了年度(予定)	H30
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か			適切
	イ 市が補助すべきものか			補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か			明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか			適切(2017/03/24受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か			
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか			
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金	
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか			
	エ 事業費補助金に切り替えられないか			
	※ 検討していない理由			
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か			3分の1以内である
	※ 補助対象経費の額	5,379,112円		
(3) 人件費補助金 (積算内訳)				
3 今後の方向性				
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか			設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

87

農林水産課

補助金の名称 （規則・要綱名）	技術交流改善補助事業費補助金 農林水産関係事業補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	1 産業振興 活力と魅力あふれる産業づくり
	項による分類	4 農・水産業
	施策内容による分類	2 農・漁業経営環境の強化
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 （可能な限り数値的な目標を記載）	①一色うなぎ研究会は、「一色産うなぎ」の養殖技術の向上のため、調査・研究・講習を50回行う。②アサリ研究会は、アサリ漁場（旧一色町～吉良町の範囲）の水質調査及び食害生物の調査を行い、年間アサリ漁獲量90tを目指す。③底びき研究会、幡豆漁協、東幡豆漁協は、愛知県の手定める栽培漁業基本計画に沿って水産動物の種苗放流を行う。底びき研究会は、各種水産動物3,324万尾、幡豆漁協は各種水産動物765千尾、東幡豆漁協は、各種水産動物166万5千尾の放流を実施する。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	①一色うなぎ研究会は、調査・研究・講習を44回実施。44回÷50回＝88%②アサリ研究会が調査する旧一色町～吉良町の平成30年6月末までのアサリ漁獲量の達成率は24%③底びき研究会は、放流実績2,440万尾÷3,324万尾＝73%、幡豆漁協は、放流実績540千尾÷765千尾＝70%、東幡豆漁協は、放流実績134万尾÷166万5千尾＝80%である。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人（受益者）を記載してください。	直接補助を受ける団体は、一色うなぎ研究会、底引漁業研究会、アサリ研究会、幡豆漁業協同組合、東幡豆漁業協同組合の5団体であるが、一色産うなぎの養殖技術の向上及び、水質の変化の把握することや、食害生物の被害を受けにくいアサリ種苗の移植放流場所の検討を行うことで、アサリ資源の増大を図ること、獲るだけでなく、育てる栽培漁業の推進及びの向上は、地域住民及び消費者、さらには未来の消費者に水産物を届けることができ、広く恩恵を受けることになる。	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	一色うなぎ研究会、底引漁業研究会、アサリ研究会、幡豆漁業協同組合、東幡豆漁業協同組合	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	海産物の育成及び栽培技術の向上を図ることにより、三河湾の水産資源の増加支援することができる。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	海産物の育成及び栽培技術向上及び組織育成をするために必要な調査・講習会・直接放流費について、実績報告書と収支報告書の提出を求め、提出書類の審査をしている。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成23年04月01日
	改定年月日（最終）	平成30年04月01日

補助金見直し基準補足調査票 (第5次実行計画)

87

農林水産課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	1,110,000円	1,054,000円	989,000円	
	補助件数	5件	5件	5件	
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	1,110,000円	1,054,000円	989,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
C	C	C	C	C	C	D

評価結果	補助金等検討委員会	補助金検討委員会からのコメント
	見直し	各団体の性質が異なるため分割するなど補助金の名称をわかりやすくし、アサリやうなぎにいくら補助金が投入されているかがわかるようにしてほしい。それが説明責任であると思う。

補助金等検討委員会の主な意見

調査・研究等の開催回数が目標というのはどうか。

研究会、講習会は形骸化したり成果が不明なまま補助されていることが往々にしてあるため、本当に役に立っているかを精査してほしい。

講習会等は市として学んで欲しいことに対する補助に見直すべきである。

漠然とした補助金名称ではなく「うなぎ」「あさり」等対象を明確にすべき

各団体の性質が異なるので事業内容によっては補助率が1/2以上でも必要なものは補助すべきと思う。補助金の名称がわかりにくいので事業内容がわかりやすい補助金名にして欲しいと思う。

競争的資金方式に変えて、前例踏襲で補助する方法を改めるべき。

調査研究に補助を出すのは良いが、本来、講習は組合ですべきものではないか。